

※「室蘭方面」、「せたな・岩内方面」及び「奥尻町」の検査日は、隻数等の関係で地区によっては予定日が翌日に変更となります。

検査地		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
室蘭方面 (月、火)	登別市、室蘭市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町	1・2月は検査申請の受付状況により検査日を決めます。		5 12	2 9	7 14	4 11	2 9	6 20	3 18 (火)	1 15	5 19	3	
八雲方面 (木)	長万部町、八雲町、森町、鹿部町、七飯町			26	16 23	21 28	18 25	23	27					
(旧)戸井方面(水)	旧(南茅部町、榎法華村、恵山町、戸井町)地区			14	11 25	9 23	13 27	11 25	29	26	10	7	12	
松前方面 (月・木)	松前町、福島町、知内町、木古内町			12	2 16	14 28	4 18	2 17 (火)	20	25(火)	11	8	6	
江差方面 (月)	江差町、上ノ国町、乙部町、八雲町熊石 せたな町大成区、厚沢部町			19	9 23	1 21 (火)	11 25	9 23	6	10	22	12	10	
奥尻町方面(水・木)										12				
せたな・ 岩内方面 (水)	せたな町(北檜山区、瀬棚区)、島牧村、寿都町、蘭越町 岩内町、共和町、泊村、神恵内村、倶知安町、京極町 喜茂別町、留寿都村、真狩村、ニセコ町、黒松内町、今金町			7 28	4 18	9 23	6 20	4 18	8	5	3	14	5	
函館方面 (火・木)	函館市(旧戸井方面を除く)、北斗市			1 15	5 12	1 10	7 14	5	12	2 21	6 27	11 18	13 27	11
				22 27	19 26	24 29	21 28	24						

**船検の申込について**

申請書類を検査希望日の5日前まで(土日祝祭日を除く)に到着するように提出(郵送または持参)して下さい。

※申請書先着順に受付ますので、申込みが集中した場合は締切日を早め、次回の検査日に変更して頂く場合があります。

**●函館支部に船舶を持込んで受検する場合●**

当支部への持込検査は「船舶検査済票番号(例:202-1234)」を確認のうえ事前に電話でご予約下さい。

※持込検査には函館支部の駐車場をご利用下さい。

**その他お願い**

※検査時間については、検査日の2~3日前の日中(9:00~17:00)に担当検査員よりお電話にてご連絡いたします。尚、検査前日(土日祝祭日を含まない)の午後3時頃までに連絡がない場合はお手数ですが当支部までお問合せ下さい。

※お客様の都合による検査時間の指定はご遠慮下さい。

※申請書が到着した旨の連絡は致しませんのでご了承下さい。

**提出する申請書類について**

※下記の書類①~④を提出して下さい。

**①船舶検査申請書**(別紙「船検の申請と準備について」参照)

※『検査を受けようとする期日(受検希望日)・検査を受ける場所』を明記し、『備考』欄に日中連絡の取れる電話番号(携帯電話等)を必ずご記入下さい。

**②手数料払込後の「振替払込受付証明書(お客さま用)」**

※裏面に『検査機構提出用』と記載のあるほうを提出して下さい。

※払込証明書には郵便局の『日附印』が必要です。

日附印が押印されているか郵便局窓口で必ずご確認下さい。

※ATMを利用した場合は『ご利用明細票』の”原本”を提出してください。

**③船の場所の略図**(付近にある建物等、目印になるものを記入して下さい。)

**④自主整備点検記録**

日本小型船舶検査機構・函館支部

〒040-0052 函館市大町9-20 カクタビル2F

TEL:0138-26-3583 FAX:0138-26-1123

※お問合せの際は

【船舶検査済票番号(例:202-1234)】

のわかる書類をお手元にご用意下さい。